

身延町観光課公式SNSアカウントの活用について（令和4年度～）

1. 活用するソーシャルメディア

身延町観光課公式Instagram

身延町観光課公式フェイスブックページ

2. アカウント名・URL・管理及び担当者

○身延町観光課【公式】Instagram <https://instagram.com/minobukankou>

○身延町観光課【公式】フェイスブックページ <https://facebook.com/minobukankou>

運用担当者：観光課観光商工担当

3. 活用目的

身延町の自然、風景や街並み、文化や産業など様々な分野の紹介を行い、身延町の魅力を発信することで観光誘客に繋げ、地域の観光振興や活性化を図るとともに、身延町ファンを増やすことを目的とする。

4. 身延町観光課【公式】Instagram運用方法

- ① 原則として開庁時間（平日午前8時30分～午後5時15分）に運用担当者及び運用業務受託者が不定期に投稿します。ただし、この時間以外にも、必要に応じて投稿する場合があります。
- ② 本アカウントは、必要に応じて他アカウントをフォローする場合があります。対象は、「3. 投稿目的」のため当課が必要と認めたアカウントに限ります（フォロー解除についても予告なしで行う場合があります）。
- ③ 本アカウントは、他の投稿に対して、いいねやシェア等の反応は原則行いません。
- ④ コメントやダイレクトメールに対する返信は原則として行いません。ただし、コメント内容が、「3. 投稿目的」にともなう内容である場合や運用者が実施する企画について、ダイレクトメール、いいね、シェア等で反応する場合があります。
- ⑤ 観光案内の要望や質問等については、身延町ホームページの「お問い合わせ」をご利用ください。

5. 身延町観光課公式フェイスブックページ運用方法

「4. 身延町観光課公式Instagram運用方法」に準じた運用方法を原則とします。

6. 個人情報保護について

個人情報の収集、利用者及び管理については、「身延町個人情報保護条例」に基づき適正に取り扱います。

7. 知的財産権の帰属

本アカウントに掲載している全ての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は身延町又は現著作権者に帰属します。また、内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・

転用することを禁じます。

8. 免責事項

- ①身延町観光課は、本アカウントによる投稿に関するコメント等に関しては、一切責任を負わないものとします。
- ②身延町観光課は、本アカウントによる投稿に細心の注意を払っていますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- ③身延町観光課は、本アカウントに関連して生じた利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより、利用者間又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとします。
- ④身延町観光課は、本アカウントにより掲載した情報を予告なく変更又は削除する場合があります。
- ⑥身延町観光課は、予告なく本活用方法の変更やサービスの利用を中断又は中止する場合があります。

9. 問い合わせ

■ 本アカウントに関すること

身延町観光課観光商工担当 TEL0556-62-1116

■ 町政に関するご意見、お問い合わせに関すること

身延町ホームページ (<https://www.town.minobu.lg.jp/>) のお問い合わせフォームをご利用ください。